制度・運用

公共調達では紙入札への切替手続きはどのように行いますか？

「紙入札方式参加申請書」（当初から紙の場合）あるいは「紙入札方式移行申請書」

（電子から紙へ変更する場合）に電子入札方式で参加できない理由を記入して、
発注機関へ提出し、承認を得てください。

※ 紙入札で参加できるのは

○企業合併・分割・営業譲渡によりＩＣカードの取得が間に合わない場合
（ただし、企業合併・分割・営業譲渡された日から２か月以内）

○その他やむを得ない事情があると認められる場合

（天災、電力会社の原因による広域的・地域的な停電、
通信事業者（プロバイダーを含みます。）の原因によるネットワーク障害、
その他発注機関がやむを得ないと判断した場合に限ります。

※紙入札へ移行した後は、その案件の電子入札に係る作業を行わないでください。

一意的なソリューション ID: #131
製作者: n/a
最終更新: 2026-09-18 09:30

© 2026 三重県電子調達システム <0> | 2026-11-23 07:40
URL: https://mie.efftis.jp/24000/faq/content/0cat=34/131/ja/公共調達では紙入札への切替手続きはどのように行いますか？.html